

計算書類に対する注記（法人全体用）

法人名：社会福祉法人 寿泉会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等…該当なし
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品…定額法

減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却するものとする。ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし、定額法による減価償却を実施する。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。
- ・賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度の帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度及び、三重県社会福祉協議会の退職共済制度によっております。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

該当あり

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

当法人では、社会福祉事業のみのため作成をしていない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

該当あり

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

該当なし

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6)各拠点区分におけるサービス区分の内容

①法人本部拠点区分

②泉園拠点区分

ア 特別養護老人ホーム泉園 イ 泉園短期入所生活介護事業所 ウ デイサービスセンター泉園 エ 泉園訪問介護事業所 オ 津中部西地域包括支援センター

③八幡園拠点区分

ア 八幡園デイサービスセンター イ 八幡園グループホーム ウ 津中部東地域包括支援センター

④万葉の里拠点区分

ア 介護老人保健施設万葉の里 イ 万葉の里通所リハビリテーション ウ 万葉の里居宅介護支援事業所 エ 万葉の里訪問リハビリテーション

⑤しおりの里拠点区分

ア しおりの里特別養護老人ホーム イ しおりの里短期入所生活介護事業所 ウ しおりの里居宅介護支援事業所 エ しおりの里デイサービスセンター オ しおりの里認知症型デイサービスセンター カ しおりの里広域型特別養護老人ホーム キ しおりの里第2短期入所生活介護事業所 ク しおりの里定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所（休止中）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	531,431,248	0	0	531,431,248
建物	1,452,066,714	0	71,073,185	1,380,993,529
合計	1,983,497,962	0	71,073,185	1,912,424,777

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	531,431,248 円
建物（基本財産）	1,380,993,529 円
定期預金	117,000,000 円
計	2,029,424,777 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	890,580,000 円
計	890,580,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	3,376,908,249	1,995,914,720	1,380,993,529
土地（基本財産）	531,431,248	0	531,431,248
土地	20,664,000	0	20,664,000
その他固定資産（土地を除く）	555,895,960	470,190,102	85,705,858
合計	4,484,899,457	2,466,104,822	2,018,794,635

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
物品購入 及び業務 委託	株式会社 ユーサポ ート	三重県津 市乙部5 番3号	1000 万円	メディカ ルサポー ト	0		親族	紙おむつ の購入・ 事務等の 委託	57、3 54、5 48円	介護用品 費・業務 委託費	2,91 7,75 6円

紙オムツ購入 30,302,821円

委託料(本部) データベース管理料他 9,810,000円 法人運営管理料 65

4,000円 施設メンテナンス業務 1,075,176円 給食メニュー開発業務

1,308,000円 地域住民サービス委託業務 2,616,000円

車両リース 7,394,298円

家賃(本部事務所) 3,705,996円

その他 488,257円

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（本部用）

法人名：本部

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等・・・償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品…定額法
減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却するものとする。
ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし、定額法による減価償却を実施する
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
該当なし
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 本部拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

本部

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

該当なし

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

該当なし

4. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0 円
計	0 円

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

6. 重要な後発事象

該当なし

7. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（泉園用）

法人名：泉園

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一該当なし
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却するものとする。
ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし、定額法による減価償却を実施する
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
該当なし
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一当法人で採用している一般社団法人三重県社会福祉事業職員共済会の退職共済制度に基づき、当期末における一般社団法人三重県社会福祉事業職員共済会への法人負担の掛金累計額を計上している。
- ・賞与引当金一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度の帰属する額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、三重県社会福祉事業職員共済会の退職共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 泉園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

泉園拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

- ア 特別養護老人ホーム泉園
- イ 泉園短期入所生活介護事業所
- ウ デイサービスセンター泉園
- エ 津中部西地域包括支援センター

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	203,561,000	0	0	203,561,000
建物	154,330,360	0	13,269,582	141,060,778
合計	357,891,360	0	13,269,582	344,621,778

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし	0 円
計	0 円

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（八幡園用）

法人名：八幡園

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一該当なし
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却するものとする。
ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし、定額法による減価償却を実施する
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
該当なし
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一当法人で採用している一般社団法人三重県社会福祉事業職員共済会の退職共済制度に基づき、当期末における一般社団法人三重県社会福祉事業職員共済会への法人負担の掛金累計額を計上している。
- ・賞与引当金一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度の帰属する額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、三重県社会福祉事業職員共済会の退職共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 八幡園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

八幡園拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

- ア 八幡園デイサービスセンター
- イ 八幡園グループホーム
- ウ 津中部東地域包括支援センター

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	76,442,000	0	0	76,442,000
建物	77,989,936	0	4,753,165	73,236,771
合計	154,431,936	0	4,753,165	149,678,771

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地・建物	149,678,771 円
計	149,678,771 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

建設資金 (八幡園デイ・グループホーム)	14,800,000 円
計	14,800,000 円

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態
を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（しおりの里用）

法人名：しおりの里

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一該当なし
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却するものとする。ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし、定額法による減価償却を実施する
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
該当なし
所有権移転買いファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一当法人で採用している一般社団法人三重県社会福祉事業職員共済会の退職共済制度に基づき、当期末における一般社団法人三重県社会福祉事業職員共済会への法人負担の掛金累計額を計上している。
- ・賞与引当金一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度の帰属する額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、三重県社会福祉事業職員共済会の退職共済制度を採用している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) しおりの里拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式 しおりの里拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

- ア しおりの里特別養護老人ホーム
- イ しおりの里短期入所生活介護事業所
- ウ しおりの里居宅介護支援事業所
- エ しおりの里デイサービスセンター
- オ しおりの里認知症型デイサービスセンター
- カ しおりの里広域型特別養護老人ホーム
- キ しおりの里第2短期入所生活介護事業所
- ク しおりの里定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位： 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	251,428,248	0	0	251,428,248
建物	872,768,981	0	53,102,722	819,666,259
合計	1,124,197,229	0	53,102,722	1,071,094,507

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地・建物	1,071,094,507 円
土地・建物・定期預金	60,000,000 円
土地・建物・定期預金	57,000,000 円
計	1,188,094,507 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

建設資金（しおりの里地域特養・第1短期）	49,560,000 円
建設資金（しおりの里広域特養・第2短期）	300,314,000 円
建設資金（しおりの里地域特養・第2短期）	155,856,000 円
建設資金（しおりの里広域特養・第2短期）	0 円
建設資金（しおりの里デイサービス）	105,000,000 円
計	610,730,000 円

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位： 円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態
を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（万葉の里用）

法人名：万葉の里

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一該当なし
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1円）まで償却するものとする。ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし、定額法による減価償却を実施する
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
該当なし
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。
- ・賞与引当金一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度の帰属する額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、三重県社会福祉協議会の退職共済制度によっております。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 万葉の里拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

- ア 介護老人保健施設万葉の里
- イ 万葉の里通所リハビリテーション
- ウ 万葉の里居宅支援事業所
- エ 万葉の里訪問リハビリテーション

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））

拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））

拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	346,977,437	0	29,131,295	317,846,142
合計	346,977,437	0	29,131,295	317,846,142

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物	317,846,142 円
計	317,846,142 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

建設資金	265,050,000 円
計	265,050,000 円

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

8. 重要な後発事象
該当なし

9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態
を明らかにするために必要な事項
該当なし